

令和8年度
明知鉄道沿線地域公共交通計画 別紙

地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）

令和7年6月5日

恵那市・中津川市

1. 地域公共交通確保維持に係る目的・必要性

恵那市では、明知鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、基幹公共交通である明知鉄道とその支線となるバスとの連携強化に努めている。特に、通学や買い物に適した路線とすることや明知鉄道との乗り継ぎダイヤの調整、通院に利用できるダイヤの確保などが必要不可欠である。

内のうち、上矢作地域は過疎地域自立促進特別措置法の適用地域であったが、令和3年4月から明智地域が新たに適用地域に加わった。この2地域は面積が広く、地形の大部分が山林であることが特徴であり、山間部に集落が点在していることから、市街地までのアクセスが不便な地域が非常に多い。このため、明知鉄道との結節点である岩村駅へ向かう唯一の公共交通である上矢作線は、高齢化

率が54%を超え過疎化の進むこの地域に居住し、車を運転できない高齢者を中心に、生活に必要不可欠な路線として機能している。また、明知鉄道の始発駅である明智駅に結節している明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通においても、高齢化率が44%を超え上矢作地域と同様に、生活に必要不可欠な路線として機能している。この2地域の路線は、明知鉄道沿線にある恵那高等学校、恵那農業高等学校、阿木高等学校、恵那南高等学校、さらにJR恵那駅で乗り換え、近隣市の高等学校へ通学する学生にとっても欠くことのできない路線でもある。

しかし、少子高齢化と免許保有者の増加に伴い市内の多くの路線において利用者は減少を続けており、収支悪化による行政負担の増大により路線の維持が困難になりつつある。

このため、鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することにより、通学・通院・買い物等の利便性の向上と利用促進を図り、運行計画の評価・改善を行ないながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組み、2地域のバス路線を確保・維持することで、地域住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

また、上記の路線に加え、明知鉄道を軸とした公共交通ネットワークの構築を図る。

2. 地域公共交通確保維持の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

	現状値	目標値 ※1				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共交通などで、沿線4高校に通える中学校数。※2	8校	9校				
自主運行バス利用者満足度を令和8年目標値となる数値とする。※3、※4	95.0%	97.0%				
グリーン会員証の発行枚数を令和8年目標値となる数値とする。※5	871枚	759枚	829枚	900枚	900枚	900枚
基幹路線（明知鉄道）の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※6	307,857人	367,000人以上				
広域幹線・幹線・市街地循環線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※7	133,319人	114,469人以上				

地域路線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。※7	59,296 人	57,515人以上
--------------------------------	-------------	-----------

- ※1 公共交通計画の目標値記載（R8年度が最終年度）
- ※2 ダイヤから確認し中学校の最寄停留所から沿線4高校にアクセス可能な中学校数。
- ※3 当協議会が年1回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合。
- ※4 交通計画ではR8年度目標値のみ設定しており達成状況の確認は沿線全域の各路線で行う。
- ※5 グリーン会員証とは、登録手数料2,000円を負担することで、1乗車100円で乗車できる会員証。明知鉄道(株)が恵那市・中津川市に在住する65歳以上の方を対象に発行する。
- ※6 明知鉄道の利用者数
- ※7 バスの利用者数

(明知鉄道沿線地域公共交通計画 P. 72、P. 73 参照)

(2) 事業の効果

明知鉄道を基幹路線、バス路線をその支線とした公共交通ネットワークを構築することにより、通院・通学・買い物について、地域ごとのサービス水準が確保されるとともに、幹線沿線地域への接続により主要医療機関や主要商業施設の利用が可能な路線とダイヤを確保することができる。また、地域住民との連携を図ることで、公共交通を活かした地域づくりを実施することも可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① モビリティマネジメントの推進(利用促進・公共交通マップの作成)【実施主体：地域住民, 協議会】
- ② バス路線の見直し【実施主体：地域住民, 協議会】
- ③ 鉄道・バス共通1日券の発売【明知鉄道, 交通事業者】
- ④ 日帰り旅コースの設置・運用【観光協会・交通事業者・恵那市】
- ⑤ モードを跨いだ運賃設定【明知鉄道、恵那市・中津川市、交通事業者】

(明知鉄道沿線地域公共交通計画 P. 48 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

- ・概要 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。
- ・その他 別紙「路線図」、「時刻表」、「運賃表」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

恵那市

6. 2の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ① 公共交通などで、沿線4高校に通える中学校数。
 - ダイヤから確認し中学校の最寄停留所から沿線4高校にアクセス可能な中学校数を把握する
- ② 自主運行バス利用者満足度を令和8年目標値となる数値とする。
 - 当協議会が年1回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合を把握する。
- ③ グリーン会員証の発行枚数を令和8年目標値となる数値とする。
 - 明知鉄道にヒアリングを行い把握する。
- ④ 基幹路線（明知鉄道）の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。
 - 明知鉄道にヒアリングを行い把握する。
- ⑤ 広域幹線・幹線・市街地循環線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。

<p>→バス事業者からの乗降報告及びバスに設置したカメラの可視化データを取得し把握する。</p> <p>⑥ 地域路線の年間利用者数を令和8年目標値となる数値とする。</p> <p>→バス事業者からの乗降報告及びバスに設置したカメラの可視化データを取得し把握する。</p>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p>【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通は、初年度登録から24年以上を経過した車両で運行している。当車両については耐用年数も過ぎており、修繕費が高むなど安全性の確保が困難になりつつある。また、主に高齢者をはじめとする移動が困難な方の通院や買い物などの日常生活に利用されており、近年は安全性の高いサービス提供が望まれている。</p> <p>このため、利用者の安全性（ステップ台）、経済性（故障等の減）、定時定路線（デマンド交通含む）の利用者ニーズに応じた路線の機動性を向上させた小型車両の導入が必要である。</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>【目標】 明智＝峰山線、阿妻＝横通線、明智まちなか線及び明智デマンド交通の利用者数を1,221人/年以上とする。（令和6年度利用者数 1,263人/年）</p> <p>【効果】 ① 現在の車両より機動性・制動制が上がるため、効率的で安全な運行が行われるとともに、狭い道路を通行する際の安全性も確保される。</p> <p>② 小型車両による運行は、大量輸送を必要としない地域路線に適しており、自宅付近にバス停を設置することができ、きめ細やかなサービスの提供が期待できる。</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表8」を添付。</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>

(1) 車両の代替による費用削減等の内容

車両の保守点検修繕にかかる費用について事業者による負担となっているため、新規車両へ更新することによりこれらの費用の圧縮につながる。また、現在の車両より高効率化されるため燃料費等の経費も削減される。

(2) 代替車両を活用した利用促進策

- ① 利用者の現状・実態に合わせた運行ダイヤの構築
- ② 利用者数にマッチした車両になることによる地域コミュニティの提供
- ③ バス乗り方教室の実施

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

(R2 年度まで省略)

- | | | |
|------------|------------------|---|
| R3. 6. 9 | 第 41 回 | R3 年度事業計画・収支予算について
(書面議決) 明知鉄道生活交通改善事業計画について
R4 年度生活交通確保維持改善計画について |
| R3. 10. 28 | 第 42 回 | 明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の見直しについて |
| R4. 1. 19 | 第 43 回 | 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会 規約の一部改正について
令和 3 年度 地域公共交通確保維持改善に関する事業評価について
(陸上交通における地域内フィーダー系統)
明知鉄道沿線地域公共交通計画(案)について
令和 4 年度活動方針(案)について |
| R4. 2. 10 | 第 44 回
(書面議決) | 明知鉄道沿線地域公共交通計画(案)について |
| R4. 6. 1 | 第 45 回 | R3 事業報告・収支決算報告について
R5 生活交通確保維持改善計画について
R4 年度事業計画(案)・収支予算(案)について |
| R5. 1. 10 | 第 46 回 | 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について
R4 及び R5 年度生活交通確保維持改善計画の変更について
地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
令和 5 年度活動方針(案)について |
| R5. 5. 25 | 第 47 回 | R4 事業報告・収支決算報告について
R5 年度事業計画(案)・収支予算(案)について |

		R6 生活交通確保維持改善計画について
R6.1.10	第48回	明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R6 年度活動方針（案）
R6.6.5	第49回	R5 事業報告・収支決算報告について 明知鉄道沿線地域公共交通計画の改定について R6 年度事業計画（案）・収支予算（案）について R7 明知鉄道沿線地域公共交通計画（別紙） 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について
R7.1.8	第50回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について R7 年度活動方針（案） R6 年度 生活交通確保維持改善計画及び R7 年度 明知鉄道沿線地域公共交通計画別紙の改正について
R7.6.5	第51回	R6 事業報告・収支決算報告について R7 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について 明知鉄道沿線地域公共交通計画（別紙） 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）について R7 年度 明知鉄道生活交通改善事業計画について

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・利用者、市民代表を含む協議会の意見や地域要望、市民アンケート調査を反映させ本事業計画を作成している。
- ・運行事業に聞き取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の集約をしている。

20. 協議会メンバーの構成員

公共交通事業者	東海旅客鉄道(株) 明知鉄道(株) 東濃鉄道(株) 平和コーポレーション(株)
道路管理者	岐阜県恵那土木事務所施設管理課 恵那市建設部建設課
公安委員会	岐阜県警恵那警察署交通課
住民代表	恵那市地域自治区会長会議 阿木地区区長会
関係経済団体等	恵那商工会議所、恵那市恵南商工会 恵那市観光協会 明知鉄道連絡協議会
関係市町村	恵那市まちづくり企画部長 中津川市定住推進部長

学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授
監事	恵那市会計管理者 中津川市会計管理者
その他会長が必要と認める者	中部運輸局鉄道部計画課長 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整） 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 岐阜県都市建築部公共交通課長 恵那県事務所長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

（所 属） 恵那市まちづくり企画部交通政策課交通政策係

（氏 名） 安部 翔

（電 話） 0573-26-2111

（e-mail） koutsuu@city.ena.lg.jp

交通不便地域（明智・上矢作地区）

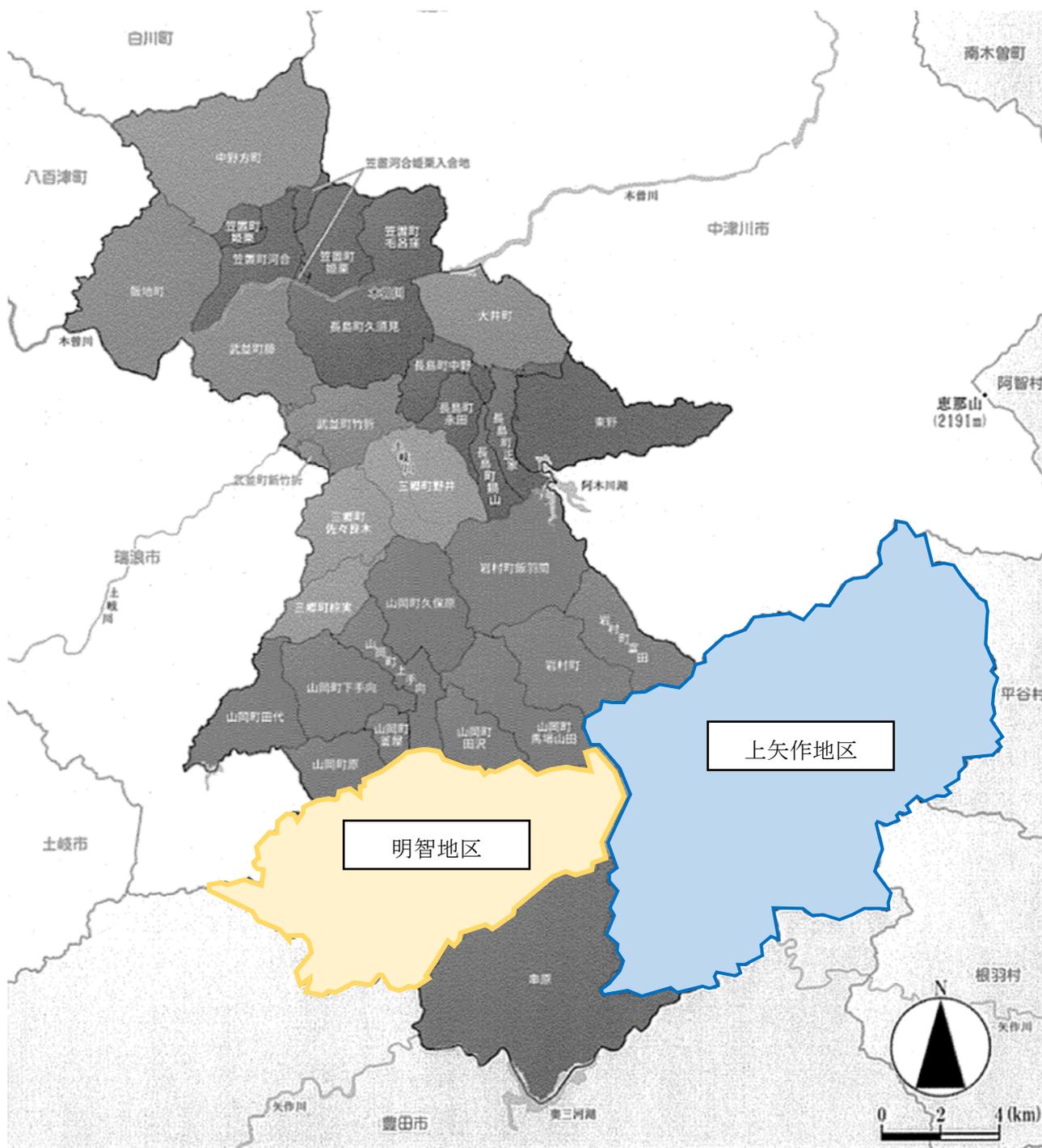


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 回数	利便増進 特別措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	經由地	終点				運行態様の別 該当する要件	基準ハで 該当する要件	補助対象地域間幹線系 統等と接続の確保 (別表7のみ)	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
岐阜県 恵那市	平和コーポレーション(株)	(1) 上矢作線	構道車庫	道の駅	岩村駅前	往 13.3km 復 13.3km	359日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(2) 上矢作線	押山	構道車庫	岩村駅前	往 24.1km 復 24.1km	359日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(3) 上矢作線	大野	構道車庫	岩村駅前	往 29.0km 復 29.1km	247日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(4) 上矢作線	構道車庫	道の駅	ハロ-岩村店	往 15.1km 復 15.2km	247日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(5) 上矢作線	大野	押山	ハロ-岩村店	往 31.2km	247日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(6) 上矢作線	ハロ-岩村店	道の駅	押山	往 27.8km	112日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(7) 明智まちなか線	明智駅前	溝坂、明智駅 前、おおさわ医 院	明智駅前	往 9.1km 循環	118日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(8) 明智まちなか線	明智駅前	溝坂、おおさわ 医院	明智駅前	往 8.3km 循環	118日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(9) 明智まちなか線	明智駅前	おおさわ医院、 明智駅前、溝 坂、新町	明智駅前	往 11.9km 循環	118日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(10) 明智まちなか線	明智駅前	おおさわ医院、 明智駅前、溝坂	明智駅前	往 9.1km 循環	118日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(11) 明智まちなか線	明智駅前	片平、明智駅 前、おおさわ医 院	明智駅前	往 9.1km 循環	125日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(12) 明智まちなか線	明智駅前	おおさわ医院、 明智駅前、片 平、おおさわ医 院	明智駅前	往 12.7km 循環	125日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(13) 明智まちなか線	明智駅前	おおさわ医院、 明智駅前、片平	明智駅前	往 9.1km 循環	125日		路線定期運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(14) 明智デマンド交通			西地区(阿妻・ 梅道・吉良里・ 大森)		247日		区域運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③
		(15) 明智デマンド交通			東地区(蓮木、 野志、杉野地 区)		247日		区域運行	②(1)	路線バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・明智駅)	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「經由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特別措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特別措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特別措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	恵那市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	42,118
交通不便地域等	6,551

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
1,648	恵那市上矢作町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
4,903	恵那市明智町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画	平成27年11月	
明知鉄道沿線地域公共交通計画	令和6年6月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表8 車両の取得計画の概要(公有民営補助)(地域内ファイダーシステム)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請番号	運行の用に供する補助対象システム名(申請番号)	補助対象車両の種類別			乗車定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
岐阜県恵那市	明知鉄道(株)	1	(7)~(15) 明智まちなか線 明智デマンド交通	小型車両	-	非標準仕様	14	令和7年4月

(注)

1. 「補助対象車両の種類別」については、イ欄にノンステップ型、ワンストップ型又はスロープ付き又はリフト付きの別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。

統計名 : 令和2年国勢調査 速報集計 人口速報集計 (男女別人口及び世帯総数)

実施年月 : 2020年10月

時間軸(年次)	市町村コード	市町村	総数	人口集中地区
2020年	21210	恵那市	47,774	5,656

(総人口) - (人口集中地区人口) = (集中地区以外)
47,774人 - 5,656人 = 42,118人

人口集中境界図(令和2年)より



6.1. 明智まちなか線 滝坂・東山ルート（月、水、第1・3木曜 運行）

6.2. 明智まちなか線 片平ルート（火、金、第2・4木曜 運行）

系統番号	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
明智駅前	明智駅前	8:56	10:09	11:09	13:30	13:49	14:55
新井中組	新井中組	8:57	10:29	11:10	13:50	14:56	16:55
滝坂	滝坂	8:59	10:31	11:12	13:52	14:58	16:57
新井上	新井上	9:01	10:33	11:14	13:54	15:00	16:59
新井上1	新井上1	9:02	10:34	11:15	13:55	15:01	17:00
杉平	杉平	9:05	10:37	11:18	13:58	15:04	17:03
友愛タウン前	友愛タウン前	9:06	10:38	11:19	13:59	15:05	17:04
東山1丁目	東山1丁目	9:07	10:39	11:20	14:00	15:06	17:05
東山3丁目	東山3丁目	9:08	10:40	11:21	14:01	15:07	17:06
明智中学校前	明智中学校前	9:09	10:41	11:22	14:02	15:08	17:07
明智駅前	明智駅前	-	-	11:24	-	-	-
おおよわ医院	おおよわ医院	9:10	10:11	10:42	13:32	14:03	14:38
宮前橋	宮前橋	9:11	10:12	10:43	13:33	14:04	14:39
阿部歯科前	阿部歯科前	9:12	10:13	10:44	13:34	14:05	14:40
保母園科前	保母園科前	9:14	10:15	10:46	13:36	14:07	14:42
常盤2	常盤2	9:15	10:16	10:47	13:37	14:08	14:43
明智B&G海洋センター横	明智B&G海洋センター横	9:16	10:17	10:48	13:38	14:09	14:44
尾崎医院前	尾崎医院前	9:17	10:18	10:49	13:39	14:10	14:45
J A 明智支店	J A 明智支店	9:17	10:18	10:49	13:39	14:10	14:45
明智振興事務所	明智振興事務所	9:18	10:19	10:50	13:40	14:11	14:46
ケンキ一明智店	ケンキ一明智店	9:18	10:19	10:50	13:40	14:11	14:46
山田診療所	山田診療所	9:19	10:20	10:51	13:41	14:12	14:47
新町	新町	9:20	10:21	10:52	13:42	14:13	14:48
八口一明智店	八口一明智店	9:21	10:22	10:53	13:43	14:14	14:49
明智駅前	明智駅前	9:22	10:23	10:54	13:44	14:15	14:50

※第5木曜日、土日祝日、12月29日～1月3日は運休

(8) (9) (7) (9) (9) (10)

系統番号	停留所名	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便
明智駅前	明智駅前	8:52	10:23	11:09	13:44	14:50	16:54
新町	新町	8:53	10:24	11:10	13:45	14:51	16:55
ケンキ一明智店	ケンキ一明智店	8:54	10:25	11:11	13:46	14:52	16:56
明智振興事務所	明智振興事務所	8:54	10:25	11:11	13:46	14:52	16:56
かえでホール横	かえでホール横	8:55	10:26	11:12	13:47	14:53	16:57
の場1	の場1	8:56	10:27	11:13	13:48	14:54	16:58
の場2	の場2	8:56	10:27	11:13	13:48	14:54	16:58
片平	片平	8:59	10:30	11:16	13:51	14:54	17:01
の場2	の場2	9:01	10:32	11:18	13:53	14:59	17:03
の場1	の場1	9:01	10:32	11:18	13:53	14:59	17:03
明智B&G海洋センター横	明智B&G海洋センター横	9:02	10:33	11:19	13:54	15:00	17:04
尾崎医院前	尾崎医院前	9:03	10:34	11:20	13:55	15:01	17:05
J A 明智支店	J A 明智支店	9:03	10:34	11:20	13:55	15:01	17:05
明智振興事務所	明智振興事務所	9:04	10:35	11:21	13:56	15:02	17:06
ケンキ一明智店	ケンキ一明智店	9:04	10:35	11:21	13:56	15:02	17:06
山田診療所	山田診療所	9:05	10:36	11:22	13:57	15:03	17:07
新町	新町	9:06	10:37	11:23	13:58	15:04	17:08
八口一明智店	八口一明智店	9:07	10:38	11:24	13:59	15:05	17:09
明智駅前	明智駅前	9:08	10:39	11:25	14:00	15:06	17:10
おおよわ医院	おおよわ医院	9:10	10:42	11:27	14:03	15:09	17:13
宮前橋	宮前橋	9:11	10:43	11:28	14:04	15:10	17:14
阿部歯科前	阿部歯科前	9:12	10:44	11:29	14:05	15:11	17:15
保母園科前	保母園科前	9:14	10:46	11:31	14:07	15:13	17:17
常盤2	常盤2	9:15	10:47	11:32	14:08	15:14	17:18
明智B&G海洋センター横	明智B&G海洋センター横	9:16	10:48	11:33	14:09	15:15	17:19
尾崎医院前	尾崎医院前	9:17	10:49	11:34	14:10	15:16	17:20
J A 明智支店	J A 明智支店	9:17	10:49	11:34	14:10	15:16	17:20
明智振興事務所	明智振興事務所	9:18	10:50	11:35	14:11	15:17	17:21
ケンキ一明智店	ケンキ一明智店	9:18	10:50	11:35	14:11	15:17	17:21
山田診療所	山田診療所	9:19	10:51	11:36	14:12	15:18	17:22
新町	新町	9:20	10:52	11:37	14:13	15:19	17:23
八口一明智店	八口一明智店	9:21	10:53	11:38	14:14	15:20	17:24
明智駅前	明智駅前	9:22	10:54	11:39	14:15	15:21	17:25

※第5木曜日、土日祝日、12月29日～1月3日は運休

(11) (12) (11) (12) (12) (13)

電話するだけ!!
誰でも
利用できます!

よやくる号

一人でも
予約可能

利用方法

「明智デマンド交通 よやくる号」とは、決められた時間に決められたバス停を巡回するのではなく、事前に予約のあったバス停と目的地を運行し、予約をすると来る交通機関です。

1 予約の電話をする

裏面のバス停と下記の運行ダイヤを確認し、乗りたい便の出発時間の1時間前までに予約の電話をします。

(恵那市交通コンシェルジュ: 54-2010)

- ① 氏名
- ② 自宅の電話番号
- ③ 乗りたい日にちと便
- ④ 乗るバス停
- ⑤ 目的地
- ⑥ 乗る人数

を伝えます。



2 時間を確認する

車がバス停に到着するおおよその時刻をお伝えします。

(受付担当が内容を確認するまで) 電話を切らずにお待ちください。

〇時〇分
ごろに
行きます



3 バス停へ行く

予約した日時に近づいたら時間に余裕をもってバス停に出かけましょう。

よやくる号が
到着します



車には「よやくる号」と書かれたマグネットシートが付いています。

4

目的地へ

- 明智駅前
- 明智振興事務所
- 明智福祉センター
- おおさわ医院
- 阿部歯科前
- 保母歯科前
- 尾崎医院前
- 山田診療所
- ゲンキー明智店
- パロー明智店
- JA明智支店
- 明智郵便局

予約の電話番号

(0573)54-2010

※聴覚に障がいがある方は、FAX (0573-54-2010) をご利用ください。
※利用したい日の1週間前から当日の乗りたい便の出発時間の**1時間前までに予約**
※行きと帰りを利用される場合は、同時に予約をしてください。

予約の受付時間

(平日)	(土日祝)
午前7時～ 午後6時	午前8時30分～ 午後5時

運行日

月～金曜日 ※ただし土・日・祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休します。

運行ダイヤ

1日最大3往復

地区	便数	出発時間	到着地	出発地	出発時間	目的地
東地区 (東方・野志・杉野地区) 平日は毎日運行	1便	8:20頃	目的地	目的地	2便	9:55頃
	3便	10:15頃			4便	13:05頃
	5便	13:25頃			6便	15:15頃
西地区 (阿妻・横通・吉良見・大泉地区) 平日は毎日運行	1便	9:20頃	目的地	目的地	2便	11:10頃
	3便	11:35頃			4便	14:15頃
	5便	14:35頃			6便	15:40頃

※予約がない場合は運行しません。

運賃

1乗車 300円 ※「身体障害者手帳」等を所持されている方は、手帳をご提示ください。

割引運賃	半額 (150円)	無料
<ul style="list-style-type: none"> ★ 小人(小学生) ★ 「身体障害者手帳」所持者のうち第1種身体障がい者及びその介護者1名 ★ 「身体障害者手帳」所持者のうち第2種身体障がい者 ★ 「療育手帳」所持者のうち第1種知的障がい者及びその介護者1名 ★ 「療育手帳」所持者のうち第2種知的障がい者 ★ 「精神障害者保健福祉手帳」所持者及びその介護者1名 (第3種精神障がい者は所持者のみ) 		<ul style="list-style-type: none"> ★ 幼児(満1歳～6歳)は同伴者1人につき1名まで (2人目から小人運賃を受受) ★ 乳児(満1歳未満)

[ご注意] ●バス停以外での乗り降りはありません。
●予約の状況により他の乗客と一緒にすることがあります。また、他の乗客のバス停を経由するため遠回りすることがあります。
●予約が定数を超えた場合は他の時間の便を案内します。

回数券 1冊 3,000円

300円券 11枚綴り
【通学用】300円券 13枚綴り
※令和7年3月15日から恵那市交通コンシェルジュ WEB サイトから、デジタル回数券を購入、利用できるようになりました。

1日フリー乗車券 500円

販売所

車内
明知鉄道明智営業所

ワンコインパスポート

1乗車 100円
※事前に2,000円でパスポートを購入する必要があります。75歳以上又は免許返納者対象

販売所

明知鉄道明智営業所
明知鉄道明智駅
明智振興事務所
串原振興事務所

詳細は下記へお問い合わせください。

西

地

地域	番号	バス停名
大舟	18	大舟上
	19	大舟公民館前
	20	大舟中
	21	大舟下
	22	下矢
小泉	23	久手尻
	24	他ノ平
	25	薬師平
吉良見2	26	関屋
吉良見3	27	丈田
吉良見4	28	おはね
	29	吉良見4号集会所
	30	雲祥寺
	31	矢請
吉良見3	32	ふれあい会館前
	33	萱掛
	34	朋優下
	35	石亀
大栗	36	みんなのテラス前
	37	上田良子炭焼入口前
上田良子	38	上田良子横正路通り
	39	上田良子
	40	上田良子下細川横
大栗	41	大田器庫前
	42	上田西
上田	43	上田スクールバス停横
	44	上田公民館前
徳間	45	上田東
向町	46	米加美
	47	向町集会所前
小泉	48	大沢
吉良見1	49	平
	50	中屋

地域	番号	バス停名
上田良子	86	上田良子弘法堂前
大栗	87	大栗
	88	大栗東
	89	下田良子
	90	下田良子中
	91	下田良子下
岩竹	92	岩竹口
徳間	93	大光坊
上柏尾	94	上柏尾・上
下柏尾	95	上柏尾・中
	96	下柏尾八幡神社西
	97	下柏尾八幡神社東
岩竹	98	岩竹
安主	99	安主
土助	100	土助中
才坂	101	才坂上
	102	才坂口
	103	才坂
	104	下阿妻
阿妻下	105	中阿妻
阿妻上	106	阿妻
	107	岡田
	108	丸草
新井	109	新井上1西
的場	903	明智福祉センター
本町	912	明智郵便局

目的地

西地区
平日は毎日運行

1便 9:20頃
3便 11:35頃
5便 14:35頃

目的地

西地区の各バス停

2便 11:10頃
4便 14:15頃
6便 15:40頃

目的地

目的地

- 901 明智駅前
- 902 明智振興事務所
- 903 明智福祉センター
- 904 おおさわ医院
- 905 阿部歯科前
- 906 保母歯科前
- 907 尾崎医院前
- 908 山田診療所
- 909 ゲンキー明智店
- 910 パロー明智店
- 911 JA明智支店
- 912 明智郵便局

※令和7年3月15日からの変更点
明智福祉センター及び明智郵便局から西地区、東地区の各目的地に行けるようになりました。

東

地

地域	番号	バス停名
野志	1	熊野神社
	2	野志新田
	3	野志公民館
	4	野志下組
新井	5	新井下組
杉平	6	安住寺
桺・桺2	7	かしの木坂
	8	杉平
勲1・榎	9	友愛タウン前
東山1	10	大庭
東山3	11	東山3丁目
東山1	12	美原
	13	小畑
	14	門野下
門野	15	門野中の上
	16	門野中
	17	門野上

地域	番号	バス停名
東山1	51	刈山
	52	万ヶ洞
東町	53	法明
	54	団子杉
	55	ホウノクサ
落倉	56	落倉
東洞	57	東洞
小斗	58	小斗
ききょうヶ丘	59	ききょうヶ丘
大久手	60	大久手
馬木	61	馬木
	62	下馬木
小杉山の上	63	小杉山の上
小杉集会所	64	小杉集会所
小杉沢中	65	小杉沢中
東方軍人墓前	66	東方軍人墓前
高波	67	高波
高波集会所	68	高波集会所
馬坂西	69	馬坂西
馬坂東	70	馬坂東
竹ノ口	71	竹ノ口
峰山橋	72	峰山橋
大屋敷	73	大屋敷
愛宕口	74	愛宕口
峰山	75	峰山
竹ノ下	76	竹ノ下
室屋	77	室屋
宇藤	78	宇藤
岩崎	79	岩崎
大場戸	80	大場戸
源内	81	源内
中沢口	82	中沢口
中沢倶楽部前	83	中沢倶楽部前
中沢	84	中沢
東山2丁目	85	東山2丁目
明智福祉センター	903	明智福祉センター
明智郵便局	912	明智郵便局

目的地

東地区
平日は毎日運行

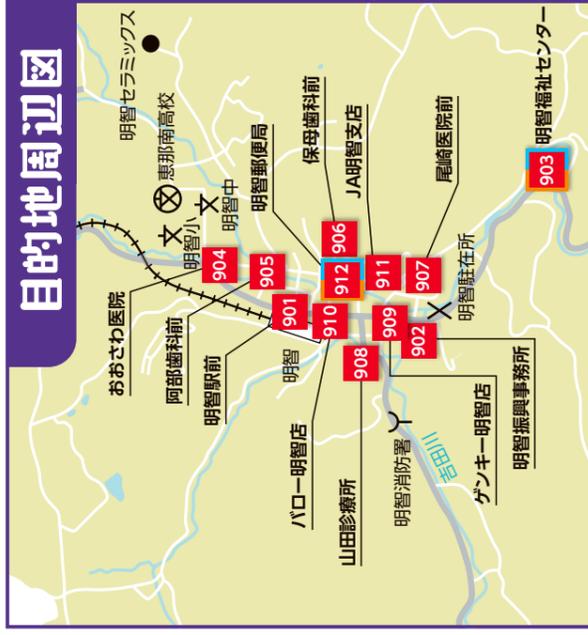
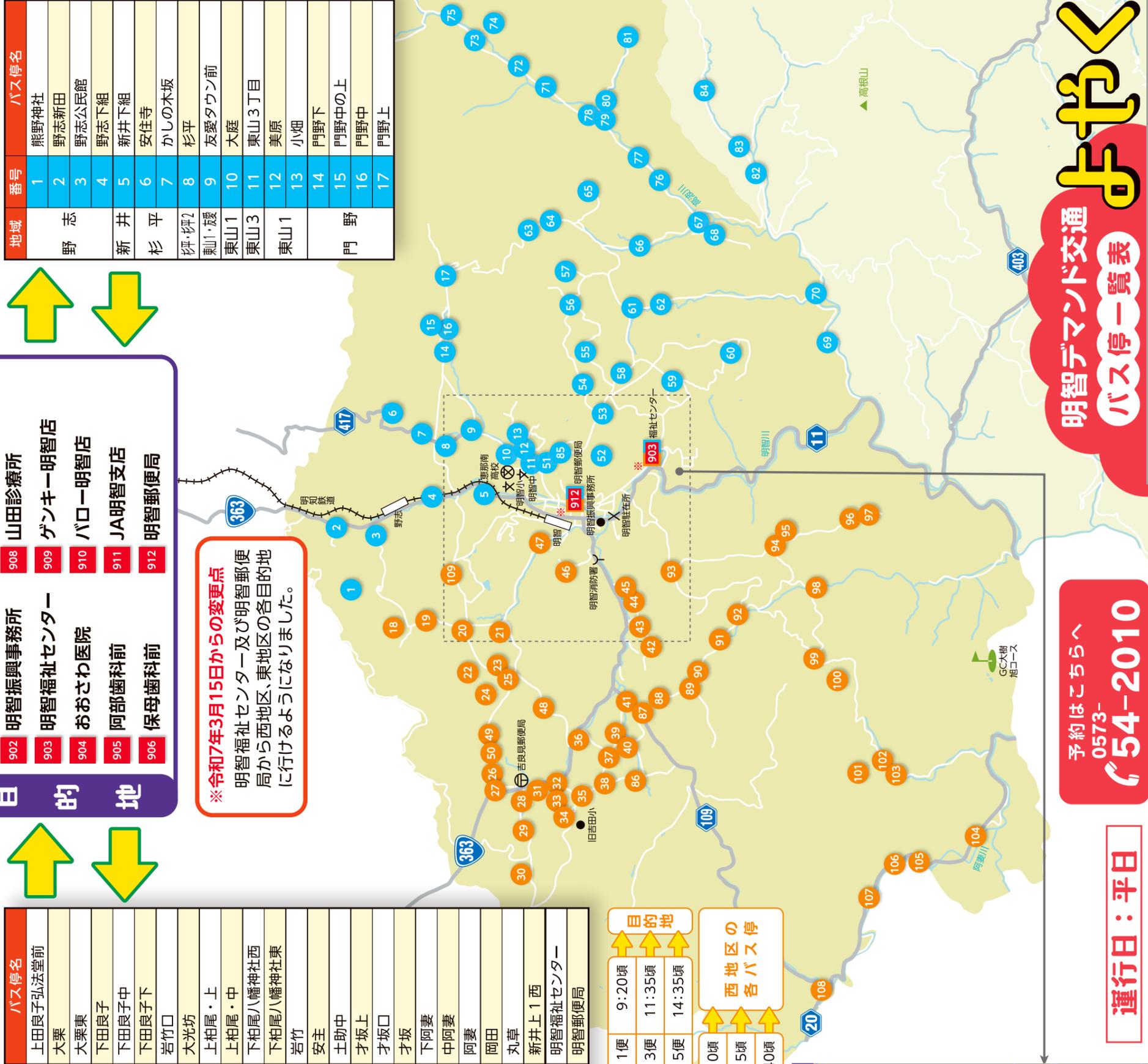
1便 8:20頃
3便 10:15頃
5便 13:25頃

目的地

東地区の各バス停

2便 9:55頃
4便 13:05頃
6便 15:15頃

目的地



明智デマンド交通
バス停一覧表

予約はこちらへ
0573-54-2010

運行日：平日

よやくる号